

産業建設常任委員会記録

令和3年3月23日

【開催日】 令和3年3月23日

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午後1時15分～午後2時5分

【出席委員】

委員長	中村博行	副委員長	藤岡修美
委員	岡山明	委員	高松秀樹
委員	恒松恵子	委員	森山喜久
委員	宮本政志		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小野泰	副議長	矢田松夫
----	-----	-----	------

【執行部出席者】

副市長	古川博三	経済部長	河口修司
公営競技事務所 長	桶谷一博	公営競技事務所 主任主事	長村知明
公営競技事務所 主任主事	村上良平	公営競技事務所 主任技師	山本達也
建設部長	森弘健二	建設部次長兼下 水道課長	井上岳宏
総務部長	川地諭	総務部次長兼人 事課長	辻村征宏

【事務局出席者】

局長	尾山邦彦	書記	光永直樹
----	------	----	------

【審査事項】

1 議案第40号 令和3年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計補正

予算（第1回）について

- 2 議案第14号 令和3年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計予算について
- 3 議案第18号 令和3年度山陽小野田市下水道事業会計予算について

午後1時15分 開会

中村博行委員長 皆さん、お疲れ様です。それでは、産業建設常任委員会を開催いたします。今日の審査はお手元にありますように、その順番で進めていきます。まず、審査番号の1番、議案第40号令和3年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第1回）について、説明を求めます。

桶谷公営競技事務所長 議案第40号令和3年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第1回）について、説明いたします。今回の補正は、令和3年度当初予算に計上していますスタンド改修関連事業費と、その財源であります施設改善基金繰入金を減額しようとするものです。最初に、予算書の1ページをお願いします。歳入歳出とも7,223万8,000円を減額し、予算総額を218億5,147万1,000円とするものです。歳入から御説明いたします。5ページ、6ページをお願いします。上段ですが、スタンド改修関連事業費の財源としておりました2款1項1目山陽小型自動車競走場施設改善基金繰入金を7,223万8,000円減額するものです。これによりまして、令和3年度末の予算上の残高見込は11億3,902万4,000円となります。続きまして、下段の歳出になります。1款2項6目施設改善費を12節委託料4,723万8,000円と14節工事請負費2,500万円、合わせて7,223万8,000円減額するものです。本事業につきましては、現施設を一部利用して、営業しながらスタンド改修を行うことを基本として、平成31年2月から基本設計・実施設計業務を開始しました。債務負担行為や繰越明許の手続を経て、令和2年度で本業務を完了

し、令和3年度から、先行解体工事に着手する予定でありました。一方、新しい東スタンドにつきましては、昨今の来場者数の推移を踏まえ、施設規模を縮小することとし、令和3年度に再度、実施設計を見直すこととしておりました。スタンド改修の概要ですが、西スタンドは1階を残し、2階から4階を解体。東スタンドは全て解体し、新築するもので、東スタンド新築までは仮設の審判棟を建設し、本場開催を行う予定でした。しかしながら、令和2年度中に必要となる実施設計を終えることが困難な状況となりましたので、一旦、令和3年度当初予算に計上していただきます関連予算を減額させていただきたいと存じます。令和2年度中に必要となる実施設計を終えることが困難な状況となった理由ですが、当初のスタンド棟は昭和40年に建設されたもので、築55年経過しています。この間、増築や改築を繰り返しており、正確な現況図面が不足している状況でした。また、地下通路など建物の構造が複雑な上、想像以上に精密機器類の配線が複雑に入り組んでおり、最終的に精密機器類の移設や解体時に必要となる配線迂回などの電気・機械関係の設計業務を完了することが困難な状況となりました。こうしたことが判明した以上、早急に議会の皆様方にも御報告申し上げ、関連する予算を適正に補正する必要があると判断しました。今後は、こうした状況を踏まえ、設計手法等も含め、全体的な見直しを行いたいと考えています。その際には、改めまして、委員の皆様にも御報告をさせていただきたいと存じます。当初予算上程直後の補正となり、大変な御心配と御迷惑をお掛けして申し訳ございません。最後に、お配りしています資料の御説明をさせていただきます。まず、資料1ですが、こちらの資料は、本設計業務について当初契約から第5回変更契約までの時系列と支払関係をまとめたものになります。まず、1の契約状況ですが、平成31年2月5日に入札を行い、翌6日に当初契約を締結しています。その後、必要に応じて、変更契約を締結しています。第5回変更契約、これが最終的な変更契約となりますが、契約額は3,176万2,700円となりました。変更理由ですが、記載していますように、営業しながらスタンド改修を行うに当たり、移設が必要な精密機器等の詳細設計の完了が困難となったことに

関連して減額したものです。続きまして、2の支払済額ですが、前払金790万円と部分引渡しによる580万円、合計1,370万円を支払っています。これによりまして、3の第5回変更契約後の支払残額が1,806万2,700円となります。続きまして、資料2ですが、こちらの資料は第1回補正後の予算全体を4つのグループに仕分けた表になります。2の開催以外に係る収支ですが、この度減額した箇所を赤色でマーカーしています。項目は残したままで、金額をゼロにしています。その結果、表の下段の基金増減合計額の(F)欄と実質収支改善額(E+F)欄が、当初予算と比べ、それぞれ7,223万8,000円増額となっています。補正後の実質収支改善額(E+F)は、4億5,605万6,000円となります。説明は以上となります。御審議のほどよろしくお願いたします。

中村博行委員長 大変なことになりました。説明が終わりましたので、質疑を求めます。前回の質疑の中で既にこの問題を挙げていますが、全体に関して改めてここで質疑を求めます。

森山喜久委員 資料の1、約状況なんですけど、入札は何社だったのか、まずそれを教えてもらえますか。

長村公営競技事務所主任主事 スタンド改修整備事業の基本設計、実施設計の入札参加業者が14社でございます。

森山喜久委員 基本設計と実施設計を合わせて行ったのか、それとも別々の入札をしたのか教えてください。

長村公営競技事務所主任主事 基本設計と実施設計を合わせて1本で発注しております。

森山喜久委員 入札の予定価格と最低落札制限の下限の価格を作っていたかど

うか、その確認をお願いします。

桶谷公営競技事務所長 下限価格につきましては設定をしておりません。上限も設定をしておりません。

中村博行委員長 予定価格はあるんじゃないですか。予定価格を示してください。

桶谷公営競技事務所長 失礼をいたしました。予定価格は設定をいたしております。金額につきましては、6,637万4,640円です。

森山喜久委員 当初の入札予定価格を設定するときは、例えば関連事業者から相見積り等を取り、それを参考にしたのか、それとも市の技術職員が積算設計をしたのか、それはどうなんでしょうか。

桶谷公営競技事務所長 設計をした当初は、参考見積りを徴収して、それらを参考にして設計価格を出しております。

中村博行委員長 この前の説明で、一旦ここで立ち止まってという言い方をされたと思うんですが、前回の委員会の中でも、前払と支払済額との兼ね合いが、今後、一番の争点になると思うんですけど、これはどの程度が次に反映されるのか。そこが前回、曖昧な回答になっていましたが、それ以上答えられないのか。

桶谷公営競技事務所長 この度の設計で受け取れる成果物についてはきちんと受取をして、それに対して支払をしていくという基本的なスタンスであります。一方、受け取った成果物につきましては、今後スタンド改修をどのような形で見直していくかにもよりますが、十分活用できると思っております。

森山喜久委員 それなら、資料で1から11の中で、それを成果物として受け取ったものを、例えば1番と5番は受け取ったという形で、確認を取らせてもらいたい。

長村公営競技事務所主任主事 資料の1を基に御説明させていただきます。1の東スタンド新築基本設計は、当初、規模を縮小する前のものですが、受け取っております。2の東スタンド新築実施設計に関しましては、先の2月8日の委員会で規模縮小をしておりますが、これを算定するために一時中断をしておりましたので、出来高ということで受け取る形にしております。3の東西スタンド解体の実実施設計は、これが機器移設と密接に関連している部分でございます、解体の実実施設計に関しては受け取ることができないものになります。続きまして、4の西スタンド改修部分の実実施設計ですけれども、改修の実実施設計自体は受け取ることができませんでした。ただし、こちらの建築や構造の部分ができる関係で、耐震の評価取得の業務自体は完了しておりますので、それに関して出来高でお支払をしております。続きまして、5のPCBの2次検査の追加ですけれども、こちらはお支払しております。続きまして、6から9の部分ですが、6の機器移設設計、こちらが完了できませんでしたので、受け取ることができません。7、8、9、長寿命化調査、危機対応年数調査、受電設備調査は、いずれも調査業務完了しておりますので、受け取っております。10は、東スタンドの規模縮小による実施設計の打切り部分で、先ほど2で申し上げたところと関連しておるところでして、並びに基本設計の一部変更業務を規模縮小したことによって必要となる部分的な図面の修正業務として受け取っております。最後に11というのが、今御説明したものを総称して6,034万1,640円から減額後の金額として3,176万2,700円が最終的な金額ということになります。説明は以上です。

宮本政志委員 アスベストとPCBの調査がありますよね。アスベストのほうは分かりやすいんですが、PCBの検査を詳しく聞いていいですか。ど

ういったことをするのか。

長村公営競技事務所主任主事 PCB調査につきましては、以前、平成24年度に一応調査をしております、そこであったものは既に搬出をしておりますところですが、今回、実施設計に当たりまして再度、照明の見取調査を行っております。ここで言う2次調査なんですけれども、照明の器具だけでなくシーリング材に含まれているものも改めて分析する必要があるということで、2次検査費用を追加しております。内容としましては、照明の見取調査とシーリング材の分析調査業務でございます。

宮本政志委員 支払済の中の580万円、アスベスト調査はもう終わっているんですか。上のほうの契約状況には載ってないんですけど。

長村公営競技事務所主任主事 アスベスト調査も終わっております。580万円の中に含まれております。

宮本政志委員 ということは、今回の1,370万円を支払っている成果物と別に、似たようなものが新たに追加するってことはないっていうふうに考えていいんですか。この成果物で十分アスベストにしても、さっきのPCBにしても、追加でまた調査しないといけませんよってことはないってことですか。

桶谷公営競技事務所長 アスベスト自体の調査は、全て業務は終わっておりますので、調査を改めてするという事はないと認識をしております。ただし、先ほど機器類の配線のお話をさせていただきましたが、解体のときにそういった機器類の配線類との絡みが出てきたところは、再度、確認等の作業が出てまいります。

高松秀樹委員 前払金を790万円払っているということなんですけど、この前払金の額の根拠を示してください。

山本建築住宅課建築係長 契約金額の30%が前払金の額となります。

高松秀樹委員 成果物と差引きをして金額が出るということでしょうね。分かりました。この表の中の11番に営業しながらスタンド改修を行うに当たり、移設が必要な精密機器類の詳細設計の完了が困難となったことと書いてありますけど、今後どうやって進めていかれるんですか。これを読むと無理なのかなという気がしているんですけど、今後は大丈夫ですか。

桶谷公営競技事務所長 今後は、こうした状況を踏まえまして、性能発注といった手法も含めて、全体的な見直しを検討していきたいと思っております。

高松秀樹委員 3月定例会のこの時期に、こういう形になった責任の所在はどこにあるのでしょうか。

桶谷公営競技事務所長 責任の所在につきましては、発注者側と受注者側、双方が最後の最後まで、できる限り努力をしてまいりました。過去の図面で一部、図面がないところ等もございましたので、なかなか受注者側にとっても業務を進めていくのが厳しかったのではないかと認識しております。そういった観点からいきますと、責任の所在というのは厳しいのかなと思っております。

高松秀樹委員 今も大変でしょうが、議会としては、こういう状況になったときに責任がどこにあるのかというのは、大事なことだと思うんですよ。片方に100%の責任がないにしろ、各々が、どこまで、どういう責任を負うのかは明確にさせていただく必要があると思っておりますけど、その辺はいかがですか。

桶谷公営競技事務所長 ある程度、発注者側と受注者側とが想定していた以上

の複雑さと言いますか、そういったものが判明をいたしましたので、その辺りは事業者としっかり協議をさせていただいて、受け取れるものにつきましては受け取ります。しかし、成果物として完成していないものについては、お支払することができないという形で最終的な第5回の変更契約を結んでおりますので、そういった意味では、責任の所在というのは、現在のところ考えておりません。

宮本政志委員 今のことに関連して、この事業者というのは、例えば他のオートレース場とかボートレース場とか、そういった公営ギャンブル施設の工事を手掛けたことがあるような事業者ですか。それとも、今回のこれが初めてですか。

桶谷公営競技事務所長 ただいまの御質問でございますけど、詳細につきましては把握をしております。

宮本政志委員 もし、初めてなら、致し方ないところもありますけど、発注者側というよりも、これを専門として受注されるときに、図面とか、いろいろ仕事をしていくのに必要なものがあるかどうか、また、ない場合には、容易にそういったものを用意できるかどうかを、慣れた業者なら先にある程度確認ができるんじゃないかなと思って聞いたんですけどね。その事業者に関して、その辺りのことは分からないってことですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

森山喜久委員 この基本設計、実施設計は、そもそも市で誰が管理していたんですか。公営競技事務所の職員でやっていたのか、執行委任をしていたのか。どういう体制でやっていたのか、教えてもらえますか。

桶谷公営競技事務所長 主体的に動いていたのは、我々、公営競技事務所でございます。

森山喜久委員 要は、設計図が出る段階、出る前でもそうなんですけど、先ほど見積りを取った段階から、公営事務所ですっとやっていったのか、それらを含めて、例えば執行委任をしたのか、職員の配置はどうだったのか、その辺がよく分からないですね。これも、平成30年12月議会で補正をしてきたじゃないですか。こういった大きなものだったら、本当は当初予算で人員とか予算も確保した状況でやっていくのがセオリーだと思うんですけど、今回、すごく急いで、平成30年12月に補正された経緯があったんですけど、そのときに人員がそろっていたのかどうか疑問に思っているんで、その辺が、もし、人の入れ替わりもあるから分からないかもしれないけど、教えてもらえますか。

桶谷公営競技事務所長 当初、この業務をスタートさせた時には、新たな人員増というのは行っておりませんでした。その後、業務が進むに連れ、必要だということで、年度の途中から1人増員をして、この業務に当たっておりました。

高松秀樹委員 先ほど、こうなった理由を三つ言われたじゃないですか。一つが、図面の不足。時間がたったら、それが補われるということはないので今後も不足するんでしょう。それから、構造が複雑であったと。時間がたてば簡単になるものでもないじゃないですか。最後の配線が複雑であったと。この三つを言われたわけですよ。この三つは、将来も存在するはずなんです。心配なのは、こういう状況で、次がどういう発注の仕方をするにしろ、業者が変わるにしろ、本当にできるのかなと。また、できたときに、それなら、今回の落札された業者はどうだったのかということになりかねないですよ。もちろん執行部サイドの人員不足等もあったと思います。少ない人数で一生懸命やっていたんですけど、議会としてはオートレース場が改修工事をしたいということで、ずっとバックアップしてきたんですけど、本当に改修工事ができるのかなと思って。その1点だけちょっと不安なんですけど、そこだけ答えてもらえますか。

桶谷公営競技事務所長 今回のスタンド改修のコンセプトの一つといたしまして、現有する施設を一部使用しながら、営業しながら、スタンド改修を行うというのが大きなコンセプトでございました。ある意味、我々のオートレース場は、収益を目的とした事業を行う施設でございますので、それなりの理由はあるのかなというふうに思っております。しかしながら、ただいま言いましたように、施設を使いながら、営業しながら、スタンド改修をするというのが、本当に可能かどうかというのは、今後、全体的な見直しの中で、その辺りを再度検討していく必要があるというふうに思っております。

長村公営競技事務所主任主事 1点捕捉させていただきます。基本的にオートレース業界の中では、それぞれの場が施設改修等を行いながら、可能な限り、必ず売れない日以外は場外発売で売り合うという中で進めてきておるんですけども、この度は所長が申したとおり、施設の使い方ですね、どこをどういう形で、例えば切り離して使えるのかとか、発売をどういうふうにできるかというところも含めて考えていきたいというところを補足させていただきます。

藤岡修美副委員長 冒頭、所長の説明で、性能発注も考えると言われたんですけど、その辺りを説明していただけますか。

桶谷公営競技事務所長 基本的に基本設計が出来上がっておりますので、基本設計以降の業務につきましては、例えば性能発注を取り入れる、また、一つの例としてデザインビルドとか、そういった手法も今後は検討していく必要があるというふうに思っております。加えまして、基本設計から見直すという施工の方法もありますので、そういった辺りも視野に入れて検討していきたいというふうに思っております。

岡山明委員 今言われたように、基本設計が終わっている状況では、今後は実

施設の入札からのスタートということになるんですか。それとも、もう一度、最初の基本設計の入札からのスタートになるんですか。それを確認したいんですが。

桶谷公営競技事務所長 どの辺りからのスタートになるかにつきましては、まず、山陽オートレース場の特性等を踏まえまして、こういった発注方法がいいのかというのを検討する中で決めていきたいというふうに思っております。

森山喜久委員 その検討は、発注を公営競技事務所のみでやるのか、日本写真判定も含めて話をするのか、その辺どういうふうに考えていますか。

桶谷公営競技事務所長 これまで、公営競技事務所の中で、スタンド改修に関わる協議というのは何回もしてきております。そういった全体的な会議の場にも当然、包括的民間委託を受けていただいている日本写真判定の職員の方にも御参加をいただいて協議をしておりますので、基本的なスタンスは変わらないというふうに思っております。

岡山明委員 そうすると、このスタンドを改修する事業者は今まではほかの公共施設のスタンド改修に関わったかどうかは分からないという話だったですよ。さっき言ったこととつじつまが合わないと思ったんですけどね。横の連携が全く取れていないという。（「違う、違う」と呼ぶ者あり）

中村博行委員長 今やっている事業者が、過去にこういう経験があるかっていうことについては分からないと。日本写真判定は、スタンド改修に関する協議の中で参加しているということです。

岡山明委員 入札に参加した14者の中から選ばれた1者が駄目になっている状況でしょう。また同じようなことを繰り返す可能性がなきにしもあらずという状況ですから、日本写真判定も一緒に、業者間の横の連携をし

っかり取っていただきたいと思うんですけどね。

中村博行委員長 スタンド改修において日本写真判定の声が多少なり入っている状況なんでしょうか。

桶谷公営競技事務所長 日本写真判定株式会社は、我々のオートレース事業を行うに当たって包括的民間委託を受けていらっしゃる業者になりますので、そういった包括的民間委託との関係において、スタンド改修のときには協議の場に御参加いただいているということでございます。

藤岡修美副委員長 確認なんですけど、予定価格に対して落札金額が4割ぐらいたと思うんですが、その辺りが今回の結果につながっているのか、それともコンサルタントの能力的なものが影響しているのか、それとも、どんな優秀なコンサルタントであっても、このような結果になったのか、その辺りをどう考えておられますか。

桶谷公営競技事務所長 コンサルタントの事業者の能力うんぬんっていうのは、申し訳ございません、我々で判断することはできないと思っております。ただ、非常に複雑であったことは、もう間違いのない事実でございますので、そこだけは御理解いただけたらと思っております。

宮本政志委員 そうすると、先ほどから営業を続けながらというところを一番主に置いていたわけでしょう。そうすると、建物は古い、図面はない、いろいろ配線もよく分からない状況で営業しながら工事をやろうとした場合に、危険とか、そういったものが発生するのも大きな要因。だから、営業を前提にというのが難しかったというふうに受け止められんかな。だったら、この業者がうんぬんってことはないですよ。

桶谷公営競技事務所長 危険という面も確かに工事をする上では出てまいります。この度は、専門の精密機器類を移設して、あるいは解体時には配線

を迂回して切り替えていくということが一番大きなネックとなったところでございます。具体的にどういった専門の機器類があるかと申しますと、まずは発売系の機器類でございます。そして、競技系の機器類でございます。あとは、CS放送関係の機器類でございます。あとは、もちろん、場内モニターですとか、場内放送、あるいは防犯カメラ、あるいはインカムとか無線関係の機器類があるわけですが、冒頭申し上げました、発売系、競技系、CS放送、これらはレース開催の根幹をなす一番重要な部分ですので、これらに影響が出てきてはいけませんので、慎重にこれまで対応してきたという、そういった状況でございます。

中村博行委員長 要するに、今後、全てゼロベースとは言わないけども、完全に見直すということは、その中に開催を止めて、何日かこれに取り掛かるというようなことも念頭に入れた検討と考えていいですか。

桶谷公営競技事務所長 どこまで営業停止できるかというのは未定の部分がございますが、それは大きな選択肢の一つだろうと思っております。

中村博行委員長 そうすると、かなり方法等々も変わってくると思います。現在の答弁を聞いていると、前回も言われたことと重複したような答弁になっていますが、今後される場合には、今まで支払った金額が無駄にならないように、極力それをしっかりと踏まえた中で、今後の検討表を作ってほしいと考えます。ですから、新たな計画ができるまで未定ということですね。今までの580万円と790万円の支出が極力活用できる方法とするのが一番かとは思いますが、でもね。

山本建築住宅課建築係長 先ほど御質問の中で、予定価格をどのように作成したかという質問がありました。予定価格は国土交通省の積算基準と見積りを組み合わせて作成しました。

中村博行委員長 ほかはいいですか（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、ここ

で一旦質疑を中断しまして、改めて、議案第14号が質疑の途中で中断しておりますので、その続きから入ろうと思います。議案第14号令和3年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計予算について、先日、質疑をしたんですけれども、質疑を途中で中断しており、質疑漏れがあったらいけませんし、今聞かれた中にスタンド改修の部分があるので、改めて質疑を求めます。ないですね。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは先に、議案第14号に対して討論ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論はありませんので、採決に移ります。議案第14号令和3年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計予算について賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

中村博行委員長 全員賛成でございますので、したがいまして、議案第14号は可決すべきものと決しました。議案第40号令和3年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第1回）について、討論ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論はありませんので、採決に移ります。議案40号について賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

中村博行委員長 全員賛成ですので、したがいまして、議案第40号令和3年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第1回）については可決すべきものと決しました。では、2時から再開しますので、休憩に入ります。

午後1時55分 休憩

午後2時 再開

中村博行委員長 それでは、休憩前に引き続きまして委員会を続けます。次に、議案第18号令和3年度山陽小野田市下水道事業会計予算についてでございますが、前回、ほとんどの質疑をやって中断ということになっております。これは、会計年度任用職員の件でございます。したがって、この件について、一般会計全体会で、副市長のほうからの話がございましたように、本委員会でも副市長からの発言を求めたいと思いますので、よろしくお願ひします。

古川副市長 委員長のほうからもお話がございましたが、当該議案の会計年度職員の給与等の部分についてでございますが、午前中の一般会計予算の審査の中で申しましたように、当該部分につきましては、第1回の補正予算での対応ということでお願ひを申し上げたところでございます。この下水道会計につきましても同様な措置でお願ひいたしたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

中村博行委員長 副市長のほうからお答えいただきました。この議案について質疑を中断しておりましたが、加えて質疑はございますか。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）質疑を打ち切ります。討論ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ありませんので、採決に移ります。議案第18号令和3年度山陽小野田市下水道会計予算について賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

中村博行委員長 全員賛成です。したがって、議案第18号は可決すべきものと決しました。それでは、審査番号4番の閉会中の継続調査事項についてですが、御手元に一覧表があると思ひますのでそれに抜けている部分があればと思ひますが。（「ありません」と呼ぶ者あり）いいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、閉会中の継続審査事項については、このように決定をしたいと思ひます。以上で産業建設常任委員会

を閉じます。お疲れ様でした。

午後 2 時 5 分 散会

令和 3 年 3 月 2 3 日

産業建設常任委員長 中 村 博 行